

中村学園大学 中村学園大学短期大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		中村学園大学		設置者名		学校法人 中村学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
						実数	個別		
栄養科学部	栄養科学科	200人	中一種免(家庭)	平成14年度	235人	41人	8人	3人	
			高一種免(家庭)	平成14年度			8人		
			栄教一種免	平成17年度			41人		
教育学部	児童幼児教育学科	220人	幼一種免	平成23年度	—	—	—	—	
			小一種免	平成23年度			—		
			特支一種免(知・肢・病)	平成23年度			—		
流通科学部	流通科学科	220人	高一種免(情報)	平成19年度	256人	5人	5人	2人	
入学定員合計		640人	合計		491人	46人	62人	5人	
大学名		中村学園大学大学院		設置者名		学校法人 中村学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
						実数	個別		
栄養科学研究科	栄養科学専攻	6人	中専免(家庭)	平成2年度	8人	4人	2人	1人	
			高専免(家庭)	平成2年度			2人		
			栄教専免	平成20年度			—		
人間発達学研究科	人間発達学専攻	5人	幼専免	平成17年度	5人	6人	4人	1人	
			小専免	平成17年度			2人		
入学定員合計		11人	合計		13人	10人	10人	2人	
大学名		中村学園大学短期大学部		設置者名		学校法人 中村学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
						実数	個別		
	幼児保育学科	190人	幼二種免	昭和44年度	209人	200人	200人	83人	
入学定員合計		190人	合計		209人	200人	200人	83人	
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年7月9日（月）

実地視察大学：中村学園大学・中村学園大学短期大学部

実地視察委員：大坪治彦委員、狩野浩二委員、和泉研二委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程、教員組織等については、全般的に基準を満たしている。引き続き、教員養成の水準の維持向上に努めること。
- 充実した特別支援教育に関する教員組織体制を活用するなど、他大学にはない特徴を生かした教員養成が期待される。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 創始者の意志や理念を継承し、大学としての教員養成に関する理念・構想が明確に示されている。その理念の具体化・具現化に向け、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織等が、より一層充実したものとなるよう努めること。
- 建学の精神が反映された教職課程の運営を可能とすべく、例えば、教学上の管理運営について意志決定する権限を有する者を、教職課程に係る全学組織に置くなど、実質的に機能するような組織的指導体制を構築すること。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、シラバスにおいて「含めることが必要な事項」が含まれていることが明確にわかるようにすること。
- 「教育方法論」において、情報機器の操作方法を学ぶこととしているが、教育職員免許法施行規則に定める「教育の方法及び技術」において扱うこととしている「情報機器及び教材の活用」は、学校においてどのように情報機器を活用して授業を行うかを取り扱う科目であることから、法令の趣旨を踏まえたものとなるよう、授業内容を改善すること。
- 教職課程に係る授業科目の内容やシラバスについては、学問用語の使用方法も含め、教育学に関する最新の知見を扱うようにするなど、全学組織において、常に点検を行うよう努めること。

- 同じ名称の授業科目を複数の教員がクラス分けで担当する場合に、授業の内容が大きく異なっているものがある。教員免許状を授与する課程が、いわゆる資格課程としての標準性と、大学における養成としての多様性の両面があることを踏まえ、当該科目の内容については、教育職員免許法施行規則に定める各科目の趣旨に則った上で、教員養成理念を踏まえた内容とするよう全学組織において調整を図ること。
- 教育学部においては、保育士、幼稚園教員、小学校教員、特別支援学校教員の資格・免許状の取得が可能となっているが、全ての資格・免許状を同時に取得可能とすると、要修得単位が過剰となり、単位の実質化が図られているか否か疑念が持たれることはもとより、教員としての専門性も担保されない恐れもあることから、取得免許状別のコース分け、及びコースごとのカリキュラム編成などを行い、教員養成の高度化を図ることを検討すること。
- 例えば、創始者の理念を反映した食育に強い教員の養成や教員組織体制が充実している特別支援教育に力を入れた教員養成など、中村学園大学・短期大学の特徴を生かした教育課程の構築が期待される。
このため、今後、各学科それぞれで教職課程に係るカリキュラム編成を行うのではなく、全学的な教職課程に係る組織体制を整備した上でカリキュラム編成を行うことを期待する。

3. 教育実習の取組状況

- 大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めること。
- 他方、学生が出身地の学校への就職を希望する等により、やむをえず母校実習を行う場合は、大学が、実習校と連携し、教育実習に関わる指導体制を構築するとともに、実習校に対して、事前に、大学としての教職指導方針について説明を行うなど、公正な評価となるよう努めること。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 学生の生活全般や履修などの学業、また就職に関するさまざまな悩みに対してアドバイスをを行う「指導主任制度」を導入し、学生への適切な援助と指導・助言を行う体制が整っている。
- e-ラーニングシステムや履修カルテの電子化等、情報機器を活用した教職指導体制が整っている。
- 各学科、各教員の主体性は重要であるが、各学科又は各教員がバラバラに教職指導を行うのではなく、教職課程に係る全学的な組織体制のもと、大学の教員養成の理念を反映した教職指導を行うよう努めること。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○各学部・学科に学生サポーター委員を置き、近隣の学校の学習支援を行っている。教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、学生が、教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、教職に係る全学的な組織を中心に、地元教育委員会・学校等と積極的な連携を図り、学校現場体験等を内容としたボランティア活動等を充実していくよう努めること。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○図書館は、視聴覚教材を含め非常に整備されており、図書の配列についても、学生にとっては利用しやすい環境である。
○学習指導要領の改訂に伴う教科書関連の図書や指導書の整備においては、今後の一層の充実を期待する。